

## 令和3年度 第1回 芦別市子ども・子育て会議 会議録

### 【開催日時】

令和3年11月26日（金） 午後6時～午後6時50分

### 【開催場所】

子どもセンターつばさ1階 小学生クラブ室

### 【出席者】

《子ども・子育て会議委員》

瀬戸会長。太田委員、後藤委員、村上委員、長谷川委員、橋本委員、大下委員 7名

《事務局》

中村市民福祉部長、渡辺児童課長、木村係長、土田園長、高倉係長、山本係長、  
藤井主任、馬場主事 8名

### 【会議次第】

1 開 会 渡辺児童課長

2 委嘱状交付

委員に交代及び新規委嘱があったことから市長より委嘱状交付

交代 芦別市PTA連合会（後藤委員）、芦別市校長会（河戸委員・欠席）

新規 芦別みどり幼稚園附属保育園リリー（長谷川委員）

3 市長あいさつ

皆様、こんばんは。ただいま、ご紹介いただきました市長の荻原でございます。

本日はご多忙の中、本年度第1回目の「芦別市子ども・子育て会議」にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、委員の皆様方におかれましては、日頃より本市の教育・福祉行政の推進にご支援・ご協力をいただいておりますことにも、深く感謝を申し上げます。

さて、昨年4月より第2期芦別市子ども子育て支援事業計画がスタートし、各種の施策を進めているところでありますが、さらに国が示す子育て政策に合わせて、本市においても子育て環境整備などを進めているところであります。

現在、国が取り組む「こども庁」の創設につきましては、子どもに関する関連法や関係する省庁が複数あり、子供に関する政策を一元的に推進するには、もう少し時間がかかるようであり、その間にも児童虐待や子どもの貧困など子どもをめぐる問題は複雑化してきております。また、現在「ヤングケアラー」と呼ばれる、病気などで保護者の役割を果たせない大人に変わって、子どもが家事などを担うことや「ひきこもり」など、子どもに対する支援だけではなく、家族を含めた一体的な支援の在り方が検討されるようになってきております。

今後は、これらの諸課題と合わせて、子育て環境の整備に向けた有効な施策を推進できますように、委員の皆様方には各分野で培われました経験や日ごろからお子さんと接しているご経験などから、適切なお意見を賜りたいと考えているところであります。

結びとなりますが、本市において、子どもを産み育てやすい環境づくりは大切な課題と考えておりますので、今後も子育て関連施策の推進のため、委員の皆様方には、重ねてご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願い申し上げます。

#### 4 会長あいさつ 瀬戸会長

みなさまにおかれましては、仕事終わりのお疲れのところ会議にご参加いただき、誠にありがとうございます。

さて、本会議では子ども子育て支援事業計画に基づいて、これまで不定期に開催されてきたところでございますが、本日については審議案件がありますことからご案内させていただいたところですが、みなさまには各団体を代表されての立場として適切なお意見を述べていただいておりますが、本日も忌憚のないご意見を述べていただきますようお願いを申し上げ、挨拶をさせていただきます。

#### 5 事務局紹介

このたび、4月の人事異動により事務局職員に異動があったことから紹介した。

- ・市民福祉部長（児童課長から） 中村 誠
- ・児童課長（子ども家庭係長から） 渡辺 久幸
- ・子ども家庭係長（市民課市民年金係主査から） 木村 英之
- ・子ども家庭係主事（つばさ保育園から） 馬場 志央里
- ・児童デイサービスセンター係長（同係主査から） 山本 恵理子

#### 6 議 事

##### (1) 報告事項（事務局より説明）

##### ① 報告第1号

委員会委嘱団体の名称変更及び新規追加

- ・芦別みどり幼稚園の認定子ども園移行に伴う名称の変更
- ・芦別みどり幼稚園付属保育園リリーを新規委嘱団体として追加

##### ② 報告第2号

国の補助要綱改正に伴う市の条例改正

##### ③ 報告第3号

11月1日現在の市内保育所等の入所状況について報告

※報告第1号から第3号までについて委員から質問等なし

##### ④ その他の報告

委員・事務局から特になし

(2) 協議事項（事務局から説明）

① 指定障害児通所支援事業の民間移行について

・まず、この件に関しまして、本来であればもう少し早く会議を開催して委員の皆様からご意見を頂戴しながら進めていかなければならなかったところですが、市の事務を進めていくタイミングと新型コロナウイルスにより会議が開催できなかったことなどから、このようなタイミングでの協議となってしまったことについてお詫び申し上げます。

・平成31年4月に北海道光生舎が本市で行っている事業所事業と同様の事業所を開設し、事業を開始したところですが、現在重複してサービスを利用する方が増えてきているところ。このことから、利用者の利便性を図ることと市の行革方針にある民間活力の活用という観点から、市が行ってきた事業をきっすていくあしべつに移行することとなったものです。

・事業移行に伴う第2期芦別市子ども・子育て支援事業計画との整合性についてですが、資料9ページに本事業関連の記載がありますが、今後内容を精査のうえ計画の一部改正を考えていますが、改正内容については、次回2月に開催予定の会議においてお諮りさせていただきます。

【質疑】

大下委員 ～ 今あるきっすていくはどこに開設されているのか。

児童課長 ～ 溪水町にあり、元牛角の店舗跡になる。

大下委員 ～ 今、利用者は何名程度いるのか。また、利用者の年齢などについても教えてほしい。

児童課長 ～ 令和2年度の実績になりますが、就学前の児童が利用する児童発達支援事業が登録児童数6名で利用数延べ155名、6歳以上から18歳までの発達に特性のある児童が利用する放課後等デイサービス事業が登録児童数16名で利用数延べ1570名となっています。

村上委員 ～ 今、市のデイサービスを利用している子たちがきっすていくに移行しても、みなさん十分にサービスを受けられるのかということと、施設面でも人数が多くなるとサービスが行き届かないということがないのか確認させてください。

児童課長 ～ 説明が不足しておりましたが、事業の移行に伴い市の施設を貸し出す形となり、きっすていくとしては、今までの溪水町と新たに子どもセンターの2か所で事業を行うこととなりますのでサービスの提供については十分できると考えています。

また、先ほど民間の力をということを申し上げましたが、きっすていくは、児童の送迎を行っていて、この部分においては市では行っていませんので、このような民間ならではのサービスを行っていただければ利用者の利便性は向上するものと考えています。

太田委員 ～ 場所が2か所になるということは、利用者はどちらか好きな方を選ぶことができるようになるのか。

児童課長 ～ この移行にともない、きっずついていくとしては事業所が2つになります。  
そのため利用の調整はきっずついていくにおいて行うことになります。

山本係長 ～ 現在溪水町でおこなっているのは、障害のある児童が放課後を過ごす場所として放課後等デイサービス事業を行っていますが、この子どもセンターで行う予定の事業は、個別療育を考えていますので、少し性質の違う支援の仕方を行うことになります。

※その他質問・意見等はなく、委員から了承された。

## ② その他協議事項

事務局・委員からなし

## 7 その他

村上委員 ～ 要望として、現在市の協力を得ながら本園の職員に子育て支援員の研修を受けさせているが、この資格を取得してもあくまでも保育補助としかならないが、いろいろな自治体で人員配置に関して柔軟に活用できるような取り組みをしているようなので、政令指定都市だけなのかもしれませんが、芦別市においても子どもたちのため、そして、人員が少ない中で働く職員のためにも柔軟な対応が取れるように配慮していただきたい。

児童課長 ～ この子育て支援員については、8時間を超えて開所する保育園において、朝の受け入れや帰りの時間帯などで保育士の代わりとして保育業務が行える資格として認められているものですが、やはりあくまでも保育士の補助としての部分となり、国の特例措置となります。

中村部長 ～ この支援員の資格を取れば保育士や幼稚園教諭と同等に働けるようになるためには、国において制度を広げてもらわなければ研修制度における人材確保につながっていかず柔軟な人員配置にもならないので、同様の考えを持っている自治体がどんどん国へ要望していかねばならないところだと思っています。

みどり幼稚園側からも北私幼などを通じて国へ要望していただければと思いますので、双方向から国へ要望していくということでご協力していただければと思います。

その他委員・事務局から意見等なし

## 8 連絡事項

次回の会議は2月に予定していますのでよろしくお願いします。

## 9 閉会